

進化する 賃貸住宅

地域と共に生き、活かされるコミュニティへ

写真上から、まちとシェアする賃貸住宅として誕生した「鶴ノ杜舎」(画像提供:ブルースタジオ)、シングルマザーの自立支援に力を入れる女性専用シェアハウス「めぐみハウス東大竹」(画像提供:めぐみ不動産コンサルティング)、サービス付き高齢者向け住宅の新しいカタチを提案した「ココファン横浜鶴見」(画像提供:学研ココファン)



New Wave

住まいのカタチ

話題の住宅を紹介します!



ひと昔前、持ち家取得のため「我慢して、暮らすイメージ」の強かった賃貸居住が、近年大きく様変わりしています。ライフスタイルや価値観の多様化に伴い必ずしもマイホームの所有にこだわらない人たちが増え、ハード面の質の向上だけでなく、生活をエンジョイしたりコミュニティを豊かにするための試みが、いろいろと見られるようになりました。また、高齢者の居住の安定確保に関する法律(高齢者住まい法)の改正によって2011年に誕生した「サービス付き高齢者向け住宅」、2017年にスタートした新たな住宅セーフティネット制度において登録対象として国が基準を示し、改修費の補助が受けられるようになって普及しつつあるシェアハウスなど、選択肢の裾野も広がっています。そうした流れを踏まえつつ、進化する賃貸住宅のカタチをレポートします。

住まいとまちに共感の「物語」を紡ぐ

長屋風のたたずまいの玄関先は広々としたウッドデッキや緑豊かな路地で連なり、表に出て元気にはしゃぎ回る子供たち。その笑い声に誘われて大人たちも顔を覗かせ、井戸端会議に花を咲かせる。`ゆっくりと日常を耕す舎(むら)、というコンセプトの下、開放的で斬新な造りの賃貸住宅の集落が、藤沢市西部の農村地帯の面影が残る鶴沼神明の一角にお目見えして話題となっています。

(2面に続く)

インデックス

1-5面: 特集 進化する 賃貸住宅

地域と共に生き、活かされるコミュニティへ

6-7面: TOPICS / 事務局だより

8面: 憩いの水辺探訪

④馬入水辺の楽校

▼木の丘や畑の広がるのどかな風景の中にお目見えした長屋風のたたずまい

鵠ノ杜舎

第 1 期の工事段階から行われている「棟上げまつり」



大きな窓と引き戸の組み合わせが面白い玄関。開放感と路地を挟んで対面する住棟の玄関のぞき、居住者同士が互いに気配を感じられる造りになっています

(画像提供: ブルースタジオ)

(1 面から続く)

「鵠ノ杜舎 (くげのもりしゃ)」と名付けられたこの集落は、木造 2 階建ての全 4 棟・32 戸から成り、2017 年から今年 6 月にかけて 3 期に渡って建築されました。住戸はメゾネット仕様の 1LDK・2LDK で、家賃は 10,8000 円～ 14,3000 円と相場より割高ながら、入居者はすぐに埋まったといいます。

手がけたのは、湘南エリアにおいて多数の不動産管理を行うユーミーらいふグループと、地域に有益な価値をもたらす不動産企画に力を入れるブルースタジオ (本社・東京都中野区)。両者が協働してブランド開発を進める、まちとシェアする賃貸住宅「nezasu house」のプロジェクトの一つとして実現させたものです。

「鵠ノ杜舎は農地転用を図った案件。旧東海道筋に形成されたのどかな里も今では宅地化が進み、地縁の薄いファミリー世帯が増えていました。そうした状況を踏まえ、越してきた居住

者が互いに仲良くなることはもちろん、周辺住民ともコミュニケーションをとりながら地域社会に関わっていける場づくりを目指しました」と話すのは、ブルースタジオのクリエイティブディレクターを務める大島芳彦専務。そのための仕掛けとして、敷地全体を囲う塀や門扉は設けずに境界を曖昧にして、路地は保育園の送り迎えなど誰もが気軽に通り抜けられるようにしたほか、建設段階から餅つき会や棟上げまつり (上棟式) など、地域住民や入居希望者を招いて交流イベントを開催し、親しみの持てる場を根付かせてきました。

入居が始まると、在宅看護センター併設のオーガニックカフェ & リラクゼーションサロンを開設した住人がいたり、交流イベントも居住者が積極的に運営に関与して継続されています。「住む満足度が高まれば居住者に当事者意識が芽生え、コミュニティやまちを良くしたいと、自ずと行動を始めるようになるんですね」。大島さんが理念に据える、建物に共感を呼ぶ「物

ホシノタニ団地



住戸は元 2DK の部屋を、仕切りをなくしてワンルーム (37・38㎡) に変更し、内装はあまり作り込まずにスタイリッシュな空間を演出

一般賃貸住宅の中庭に設けられた存在感のある菜園スペース



(画像提供: ブルースタジオ)

進化する 賃貸住宅

地域と共に生き、活かされるコミュニティへ



New Wave
住まいのカタチ

めぐみハウス 東大竹 I



⑥と⑦、隣接のキッチンにこだわったリビングダイニング

みんなが集まるスペースを大切にしたいとインテリアや設備に

2 世帯住宅がシェアハウス転用に向いていることがよく分かる間取り構成。専有スペースは 10.84 ～ 14.71 ㎡の広さがあり、親子でないルームシェアの相談にも応じています。

月額家賃は 36,000 円～ (2020 年 10 月 1 日現在)。水道、電気、ガス、Wifi、30 品目以上の日用品、定期清掃代として共益費が月額 15,000 円 (中学生までの子供は 2 人まで 5,000 円プラス。高校生からは 1 人 5,000 円プラス)

(画像提供: めぐみ不動産コンサルティング)

語、を紡ぎたいという思いはしっかりとこの舎 (むら) に根を下ろし、豊かな日々の記憶をページに刻み込んでいるようです。

このように鵠ノ杜舎は一から新築した建物ですが、ブルースタジオのチャレンジを最も特徴付ける事業領域は既存建築のリノベーション。その数ある実績の中でもう一つ紹介したいのが、小田急線・座間駅前に 5 年前に完成した「ホシノタニ団地」のケースです。

小田急電鉄の老朽社宅を耐震補強とともに大規模改修し、4 棟のうち 2 棟は座間市が市営住宅として借り上げ、残る 2 棟を若い世代をターゲットとした一般賃貸住宅に改変。この外構と 1 階を「みんなが集う駅前広場」と位置付け、地域住民にも開かれた施設づくりが行われました。外構にはサポート付きの貸し菜園、ドッグラン、住棟 1F にはレンタルスペース付きのカフェ、3 住戸分をつなげて座間市による子育て支援センターも開設されています。

中でも、なるほどと思われたのが菜園を設けた狙い。大島さんによれば、「働き盛りの団地居住者が利用することは、あまり想定していません。むしろ時間にゆとりのある近隣の方たちなどに開放して、団地へ頻繁に足を運んでもらえれば、相互のさりげないコミュニケーションが生まれます。そうした人と人とのつながりを通して居住者に地域愛が醸成され、やがて結婚したり子供が成長したりして転居を考えるようになったとき、このまちで暮らし続けたいという人たちが出てくれば地域社会にとって大きなプラスになるはず」。

ステップアップのためのシェアハウス

古くなった建物を壊すのではなく、リノベーションして魅力や価値を再構築する動きは、バブル経済崩壊以降、地球環境問題や少子高齢化による空き家の増大などを踏まえ国の住宅政策もストック重視へと転換が図られて、顕著になってきました。そうした流れを受けて、近年の賃貸住宅経営において一戸建てや小規模アパートを再生する手立てとして注目を集めているのがシェアハウスです。

伊勢原市のめぐみ不動産コンサルティングが市内で運営する「めぐみハウス東大竹 I」も、元は二世帯住宅だった木造の 2 階家を改造した女性専用シェアハウス。2016 年の秋にオープンし、8 室の専有スペースに加え共用部としてリビング、多目的室 (和室 8 畳) およびキッチン、浴室が 2 カ所、洗面、トイレも 3 カ所備わるゆとりたっぷりのハウスです。

女性専用としたのは、「離婚や別居に際して行き場のない母子世帯を受け入れ、経済的自立を果たし、ステップアップに向けた足がかりにしてもらうことが一つの大きな目的です」と、同社の竹田恵子代表。「住居が定まらなければ職探しや保育園に申し込むこともできませんよね。シェアハウスは入居者同士が顔を突き合わせて暮らし、困ったときはお子さんの面倒を見てもらったりして支え合うことができます。家具や家電が備わっているため初期費用をさほどかけずに入居できるという点も蓄えの乏しいシングルマザーにとっては好都合で、早期の自立を可能にする理想的な居住スタイルととらえています」。

(4 面に続く)

(3 面から続く)

孤立して暮らしていると、精神的なストレスなどによって虐待や育児放棄も起こりがちなことから、子供の命を守るという面でも共同生活を行うシェアハウスのメリットは認知され、こうしたシングルマザーを支える建物は全国に広がりつつあります。

居住者のサポートに関して、めぐみハウスでは竹田さんらスタッフが足繁く通って住人と積極的にコンタクトをとりアットホームな雰囲気づくりに努めるとともに、地元企業や福祉施設などとの連携を図り、就労相談にも応じています。竹田さんはまた、見識を深めるため一般社団法人日本シェアハウス協会に入会し、現在は理事に就任。ハウス共用部の清掃や共同で使用する物品の管理などを引き受けてくれる人に報酬を出して家計を手助けする「ワークシェア」のシステムも、そんな事業者ネットワークの中で発案されたアイデアを取り入れたものだそうです。

2019 年には関連会社において障害者のグループホーム運営に参画し、現在までに 4 棟をお隣の秦野市内に開所。居住者の自立支援だけでなく、ハウスキーピングなどめぐみハウス住人に雇用の機会を提供する狙いもあるといいます。

シェアハウスは一時期、レンタルオフィスや倉庫と偽って届け出し、プライベート空間を可能な限り細かく仕切って人を住まわせたり、窓もなく防火上の安全基準も満たさない「脱法ハウス」が問題視され、国土交通省は 2013 年、建築基準法上の「寄宿舎」に該当するという見解を示し、違法な建物の洗い出しと是正に乗り出しました。しかし、その基準に照らすと良心的に運用され健全なコミュニティを形成している建物までもが防火対策上、不適格となってしまうため、既存ストックの有効活用を促進する観点から規制緩和に転じ、建築基準法は 2 度に渡って改正（2014 年施行令改正、2019 年法改正）されました。

また、2017 年には新たな住宅セーフティネット制度（住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律を改正）が発効。シェアハウスを共同居住用の「住居」と位置付け、高齢者や障害者、低額所得者等の入居を拒まないセーフティネット住宅として登録する場合の、面積や共用部に関わる基準が次のように示されました。

- 便所・洗面設備・浴室またはシャワー室は、5 人に 1 つ以上の割合で備えること

あくまでも登録住宅に求められる基準ではありますが、人間らしく安全・快適に暮らしていける最低限の居住水準が示された意義は大きいと言えるでしょう。なお、セーフティネット住宅への登録を前提に、既存の建築物をシェアハウスに用途変更するための防火対策や間取り変更工事を実施した場合、1 住戸当たり最大で 100 万円を補助してもらえる制度もできたほか、オーナー・事業者さん向けに分かりやすいガイドブックもまとめられているので、関心のある人は下記のホームページを参考にさせていただきます。

- 住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業ホームページ
<http://snj-sw.jp/>
- 「共同居住型賃貸住宅（シェアハウス）の運営管理ガイドブック」pdf 版ダウンロード（国交省ホームページ）
<https://www.mlit.go.jp/common/001207549.pdf>



サ高住と一般賃貸を同一フロアに配置

一方、高齢者が安心して暮らせるハードとソフトを供えたサービス付き高齢者向け住宅（サ高住）も、登録がスタートしてから丸 9 年。県内における登録数は 2020 年 9 月末現在で 364 件（13,679 戸）に上り、コンセプトや特色づくりも多様化しています。そうした中で、こんな事例を見つけました。

横浜市が推進する「よこはま多世代・地域交流型住宅」モデ

進化する 賃貸住宅

地域と共に生き、活かされるコミュニティへ

New Wave
住まいのカタチ

ココファン横浜鶴見



▶ 建物外観



Cタイプ（自立）35.37㎡

サ高住は 4 タイプ。専有面積は介護型（ワンルーム）A タイプが 44.18 ㎡、自立型 B タイプが 35.37 ㎡、自立型 C タイプが 35.37 ㎡、自立型 D タイプが 50.81 ㎡。写真は、C タイプの部屋の様子。

▶ 4 部屋に仕切ることができ、地域活動団体や企業に貸し出している「交流スペース」



週 3 日、「共同リビング」にてサ高住居住者を対象に行われている健康増進プログラム



（外観以外の画像提供：学研ココファン）

ルの第 1 号として認定され、5 年前にオープンした「ココファン横浜鶴見」がそれです。最大の特徴は、6 階建ての 4 ～ 6 階部分に学研ココファン（本社・東京都品川区）が運営するサ高住（自立型 18 戸）のフロアと一般の賃貸住戸（29 戸）のフロアが隣り合い、双方の居住者が同じエレベーターを共用しながら生活している点。部屋を出入りする際に挨拶などを通して自然な交流が育まれる造りになっています。

所在地は横浜市鶴見区の JR 鶴見・京急鶴見駅から徒歩 7、8 分行った国道 15 号沿い。ターミナル駅に近いうえ、建物と隣接して保育園、小・中学校があり、子育てにも恵まれた環境であるため一般住戸は若いファミリー世帯が多く住み、「お子さん連れのママさんたちと会話を弾ませるサ高住居住者様の姿をよく見かけますね」とは、サ高住の運営管理を預かる渡邊唯所長。「そのせいでしょうか。こちらに入居してからお父様やお母様が大変はつらつとして、社交的になられたというご家族の声がいくつも寄せられています」。

また、2 ～ 3 階はサ高住（介護型 52 戸）と訪問介護やデイサービス提供のための専用フロアですが、1 階は地域住民にも開かれたオープンスペースを整備。クリニック、薬局、学習塾といったテナントに加え、長らく市民に親しまれてきた鶴見会館跡地に建てられたことから広さ 300 ㎡の交流スペース（仕切って会議室としても使用可）が設けられ、地域活動団体や近隣企業などに貸し出されています。居住者を中心に健康増進プログラムや交流イベントを実施するための共同リビングもあります。

かねてより、学研ココファンでは子育て支援事業を担うグループ会社と連携して、高齢者と子供たちの多世代交流に力を

入れてきました。そうしたノウハウを活かして、こちらのサ高住においても近隣の保育園や学校との交流行事が繰り広げられています。さらに一般の賃貸住宅を併設したり地域住民とのつながりを得たことで、コミュニケーションの幅はいろいろと広がっていきそうです。「一つ、居住者の皆様と取り組みたいと考えているのは防災訓練。いざ災害が起きたときに助け合えるようシミュレーションを積み重ね、地域防災にも役立つコミュニティを築いていけたらいいですね」と、渡邊さんは意欲を燃やしています。



今回紹介した賃貸住宅はいずれも、入居者を地域社会とつなげるための仕掛けを持っていました。東日本大震災以降、人付き合いの希薄な暮らしに不安が高まり、このようなコミュニティづくりを意識した仕掛けが増えてきてはいますが、まだ多くの既存の賃貸住宅は地域から孤立し、単身者が誰からも気付けられずに室内で亡くなって放置されてしまうといった痛ましい案件があつとを絶ちません。人口減少や空き家の増大など、さらに状況を悪化させる流れが押し寄せる中、先進的な取り組みをヒントにして、公民が手を携えて問題解決に努めていくことが望まれます。

賃貸住宅が変わると、まちは面白くなる。コロナ禍にめげず、前を向いて歩みを進める人々の知恵と発想、コミュニティを豊かにする取り組みや地域交流が再興されることを信じて、エールを送りたいと思います。

不動産業者・賃貸住宅のオーナー様

セーフティネット住宅の登録をお手伝いします！

申し込み期限 2021 年 1 月 29 日（金）まで

- セーフティネット住宅の登録については、基本的に、国の HP「セーフティネット住宅情報提供システム」（検索キーワード：「セーフティネット住宅 登録事業者」）で、申請書を作成いただいておりますが、システムへの入力方法がわからない、煩雑といった意見があります。
- そこで、神奈川県居住支援協議会では、システムへの入力が難しいという方へ、申請書の作成等、登録作業を支援いたします（協力：神奈川県行政書士会）。

《お問い合わせ》
神奈川県居住支援協議会
（公益社団法人ながわ住まいまちづくり協会内）

☎ 045-664-6896
webadmin@machikyo.or.jp

費用
無料

PR

Topics

オンライン講座で学ぶ 改正建築物省エネ法

来年度の施行を見据えて開設。料金無料。

住宅・建築物市場を取り巻く環境の中、その省エネルギー対策の強化は、住宅・建築物の規模・用途ごとの特性に応じた実効性の高い総合的な対策を講じる事が必要とされています。

これらの背景を踏まえ、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律（改正建築物省エネ法）」が、令和元年 5 月 10 日の国会において成立し、同年 5 月 17 日に公布されました。同法で、新たに「中規模のオフィスビル等の適合義務制度の対象への追加」「戸建て住宅等における建築士から建築主への説明義務制度の創設」等の措置が盛り込まれていますので、法律の施行（令和 3 年 4 月を予定）に当たり、

設計者には、それに向けた準備が求められます。

今年度当初は、住宅・建築物の事業に携わる方々を対象として、改正建築物省エネ法の制度内容や基準の内容に関する説明会が予定されていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、次のとおりオンラインによる講座が開設されています。

▼オンライン講座の受講はこちらから

<https://shoenehou-online.jp/>

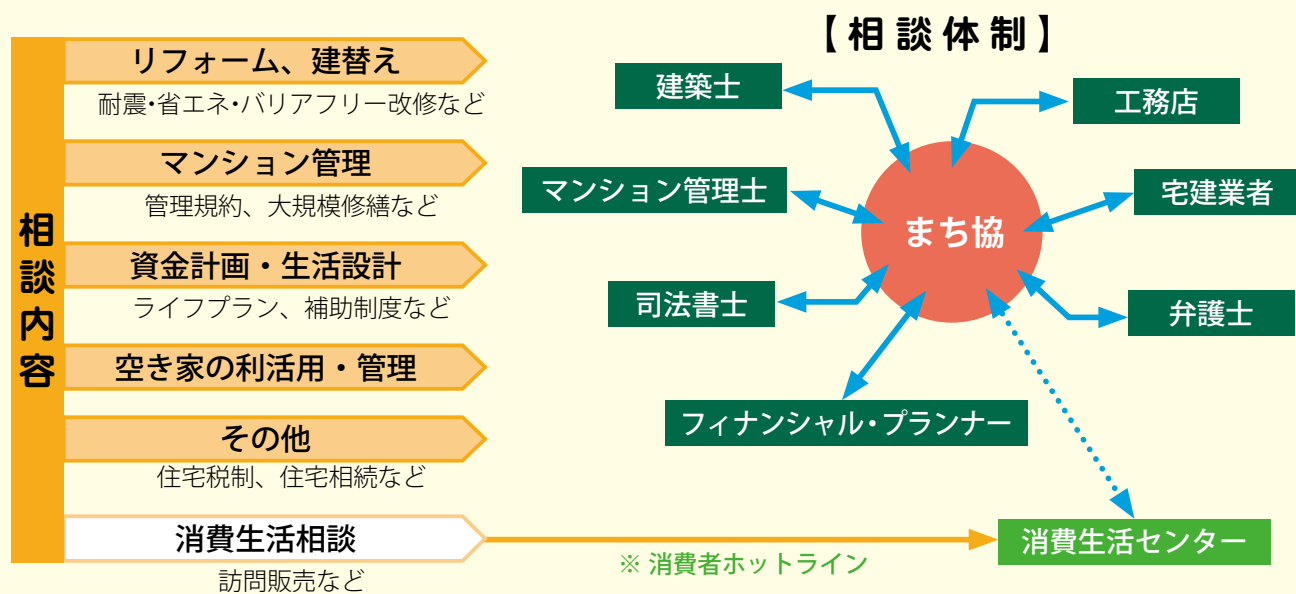
テキストはホームページ上でダウンロードできますが、製本資料も無料配布しています。入手ご希望の方は、かながわ住まいまちづくり協会事務所（所在地・地図は 7 面下参照）へお越しください。

資料は全 5 冊（お仕事に照らして必要のない資料もございます）と DVD-ROM。お仲間の分を入れて複数のセットを持ち帰ることも可能ですが、かなりの重量になることをあらかじめお知らせください。

住まいにお悩みの方へ

まち協 住まいの相談室 がアドバイス 来年 1 月末まで開設

「まち協住まいの相談室」では、広く専門家による住まいに関する相談をお受けしますので、住まいに関して悩みや疑問をお持ちの方はぜひご利用ください。相談内容によっては、複数の分野の専門相談員が連携して対応します。



ご相談は、かながわ住まいまちづくり協会に電話又はファックスでお申し込みください。

ファックスによるお申し込みは、まち協ホームページ（住まいまちづくりネットかながわ）から「様式 1 まち協住まいの相談申込」をダウンロードしてご使用ください。

最初の窓口相談（2 時間程度）等は無料ですが、再相談や現地相談は一部ご負担いただきます。

お問い合わせ、お申し込みは

かながわ住まいまちづくり協会

Tel.045-664-6896 Fax.045-664-9359

※ 消費者ホットラインは、局番なし 188
（身近な消費生活センター等につながります）

マンション管理組合の 悩みにお答えします

県「マンションアドバイザー派遣事業」のご案内

「管理規約を見直したい！」「今の修繕積立金の額で大丈夫？」「総会の進め方はどうしたらいいの？」など、マンション管理組合の運営に関して、神奈川県では、マンション管理等に関する専門家であるマンションアドバイザーを管理組合に無料で派遣し、管理運営等のアドバイスを行う事業を行っています。

申込期間は令和 3 年 2 月末まで（申込者が多数の場合は、早期に終了します）。横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市を除く、神奈川県内に所在する分譲マンションの管理組合が対象です（※）。

派遣されるアドバイザーは、マンション管理士や建築士の国家資格保有者等でマンション管理の相談経験を有する専門家。相談できる内容はマンションの適正な維持管理や改修に関する次のことです。

- ・管理委託契約に関すること
- ・維持管理費、修繕積立金等財務に関すること
- ・管理組合の設立、運営、管理規約に関すること
- ・マンションの長期修繕計画や大規模修繕工事等に関すること
- ・マンションの改修や耐震性の向上に関すること

なお、測定機器等による建物の精密測定や長期修繕計画の策定、修繕工事等の設計書作成など派遣の対象外となる業務もありますので、詳しくは事務局（一般社団法人神奈川県マンション管理士会・☎ 045-662-5471）にお問い合わせください。

※ 派遣対象外の市については、次の制度をご利用ください。

○横浜市マンション・アドバイザー派遣制度／

横浜市住宅供給公社街づくり事業課・☎ 045-451-7740

○川崎市住まいアドバイザー派遣制度／

川崎市まちづくり公社ハウジングサロン・☎ 044-822-9380

○相模原市分譲マンションアドバイザー派遣制度／

相模原市建築・住まい政策課・☎ 042-769-8252

○横須賀市マンション相談【出張相談会】／

よこすかマンション管理組合ネットワーク・☎ 046-824-8133

住まいとまちづくり VOL.37

2020 年 10 月 15 日発行

発行／公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会

〒231-0011 横浜市中区太田町 2-22 神奈川県建設会館 4 階

☎ 045-664-6896 FAX 045-664-9359

<http://www.machikyo.or.jp/>

E-mail admin@machikyo.or.jp

発行人／長田 喜樹

編集責任者／塚田 操六

まち協・事務局だより

◆ 定時社員総会を6月に開催しました

長田会長は開会挨拶で、「新型コロナウイルスの影響により、住まいづくりの分野にもマクロ及びミクロの面で大きな影響があると考えられる。マクロの面においては、住宅新築着工数の大幅減が見込まれるが、在宅勤務やテレワークの拡大により不動産ニーズの変化が新たなビジネスチャンスを生み出すことも想定される。一方、ミクロの面では、生活困窮者問題がさらに深刻になることも懸念される。一部の市などでは孤立した生活困窮者を地域ぐるみで支援する取り組みも始まっており、今後は、行政とも連携した居住支援がますます重要になる。

こうした状況も踏まえ、まち協では、今後とも住まいやまちづくりを取り巻く社会情勢を的確に捉え、関係機関とも連携をとりながら、中長期的な視点にたった事業展開を役員・職員が一丸となって図りたい」

との発言を行いました。

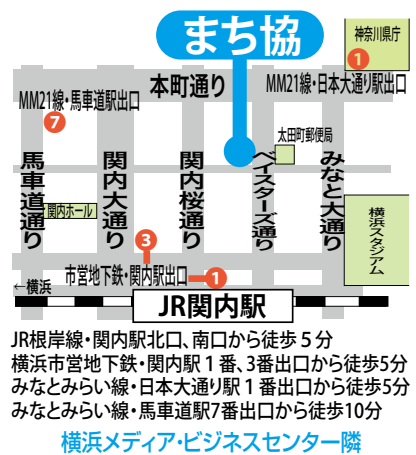
また、この総会で、主な議案として、令和元年度事業報告及び収支決算案、並びに一部役員の選任が承認され、これら事業報告や決算書は、ホームページで情報公開しています。

◆ 次世代住宅ポイントの申請受付が終了

一定の省エネ性、耐震性、バリアフリー性能等を満たす住宅や家事負担の軽減に資する住宅の新築やリフォームをされた方に対し、さまざまな商品と交換できるポイントを発行する次世代住宅ポイント制度（従来型）の申請受付が終了しました。

従来型制度については今年 3 月 31 日、また、新型コロナウイルスの影響により期限までに住宅取得等に係る契約を結ばず、ポイントの発行申請できなかった方を対象とした新型コロナウイルス感染症対応型の同制度については 8 月 31 日に受付を終了しました。

まち協では、従来型は 313 件、新型コロナウイルス感染症対応型は 72 件、合計 385 件の申請があり、その内訳は注文住宅の建設や分譲住宅・完成済み住宅の購入などが 178 件、リフォーム工事の実施は 207 件でした。



憩いの水辺 探訪

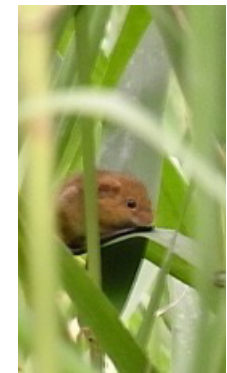
5

馬入水辺の楽校

水と緑が織り成す自然景観に加え、
水流の音やきらめく水面が癒しと安ら
ぎを与えてくれる身近な水辺。
そんな県内の潤いあふれる親水ス
ポットをルポして紹介します。



馬入水辺の楽校には、ワクワク、ドキドキ、の発見がいっぱい。写真右上は、ライフジャケットを着着してのプカプカ体験。左上・中は、伝統的な漁法に使われてきた「石倉カゴ」の活用によるウナギの住処をつくる取り組み。左下の親指大の可愛らしい住民は、希少種のカヤネズミ。下のイラストマップは市内在住の岩本勲氏の作。（提供：NPO 法人 暮らし・つながる森里川海）



「水辺の楽校」は、25 年ほど前から国土交通省が中心となり、子供たちが川の自然と安全にふれあい、充実した体験ができるよう、必要な整備を行ってきたプロジェクト。相模川の河口から上流約 3km の右岸に位置する「馬入水辺の楽校」は、2001 年 4 月に開校しました。

以前は大部分が駐車場で、不法投棄や不法耕作も行われていた状況を改善するため、平塚市がまず花畑を整備。その隣接地約 7ha に、市民との協働により国の支援を取り付けて、ワンド（入り江等により流れが緩やかになった浅瀬）や池、せせらぎといったビオトープが復元されたのです。草原や茂みだけでなくエノキ、オニグルミの林も育つ表情豊かな環境で、現在は国、平塚市、NPO 法人暮らし・つながる森里川海（湘南いきもの楽校）などで構成される馬入水辺の楽校運営協議会が運営に当たっています。

「暮らし・つながる森里川海」は開校以来、子供たちを呼び寄せるため、市民グループが生き物の調査・観察会、川遊びに野遊びと年間 50 ～ 60 回に渡ってイベントを開催。さらに桂川・相模川流域協議会との連携強化や農業振興による市内の里山環境の保全など活動の輪を広げる狙いから、2017 年に NPO 法人化を果たしました。

「そうした幅広いネットワークを通してサポーターを増やし、後継者の育成につなげていきたい」とは、白井勝之理事長＝写真。「水辺の楽校がエコミュージアムとして、さまざまな団体・グループによる環境学習活動が活発に繰り広げられる場に発展し、未来に引き継がれていくことが私たちの願いです」と、熱っぽく語ってくれました。



【アクセス】

平塚駅北口から神奈川中央交通バス①「茅ヶ崎」行き、「馬入橋」停留所下車～徒歩約 12 分または②「東八幡工業団地」行き、「馬入ふれあい公園入り口」停留所下車～徒歩約 10 分。

【利用案内】

オープンスペースなので、開園時間や休園日は設けられていませんが、団体活動や事業で利用する場合は、利用申込書を平塚市みどり公園・水辺課（☎ 0463-21-9852）へ提出する必要があります。

また、NPO 法人暮らし・つながる森里川海が開催するイベントは、湘南いきもの楽校のホームページ = <https://shonanikimonogakkou.wordpress.com/> = をご覧ください。